

日本スポーツ少年団登録料改定について

令和8年5月30日
公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団

©2026 Japan Sport Association.

1

- この資料は、令和8年5月30日に開催した令和8年度第1回日本スポーツ少年団委員総会で使用した資料に、当日の説明を記載したもの。
- 成案となったため、配布資料の「案」を削除している。



【改定額】

- 団員 : 300円⇒700円
- 指導者 : 700円⇒700円 (改定無^{*1})
- 役員・スタッフ : 700円⇒700円 (改定無^{*2})

登録料改定後は日本スポーツ少年団常任委員会において毎年度の決算を審議する際、JSP0財務委員会が日本スポーツ少年団の決算状況ならびに公的な経済指標等を確認の上審査した結果を踏まえ、登録料改定の是非について協議すること、ならびにスポーツ少年団団員増に向けた施策および団員増に向けた広報PR強化策を検討することを併せて決定する。

*1 : JSP0公認スポーツ指導者基本登録料を令和8(2026)年10月から増額改定するため改定しない

*2 : 役員・スタッフには公認スポーツ指導者資格保有者もおり善意で団運営を支えていただいているため改定しない

【改定時期】

- 令和9(2027)年4月1日～

- JJSA年間登録料について、団員を700円に改定、指導者、役員・スタッフは今回改定しない。
- 指導者は、JSP0公認スポーツ指導者基本登録料を令和8年10月から増額改定するため、役員・スタッフには公認スポーツ指導者資格保有者もおり、善意で団運営を支えていただいているため、今回改定しない。
- 登録料改定後、JJSA常任委員会において、毎年度の決算を審議する際、JSP0財務委員会がJJSAの決算状況ならびに公的な経済指標等を確認の上、審査した結果を踏まえ、登録料改定の是非について協議すること、団員増に向けた施策および団員増に向けた広報PR強化策を検討することを併せて決定。これは、31年前の改定の際、5年ごとに見直しを行うと決定しておきながら、それをしてこなかったことが今回の改定につながっているため、見直しの協議を着実にを行うため。
- 改定時期は、令和9年4月1日、令和9年度登録分から。



スポーツ少年団 改革プラン 2022

スポーツ少年団が日本のジュニア・ユース世代のスポーツを担う組織として進むべき方向性

我が国の子どもを取り巻くスポーツ環境は歴史的転換期にある

急激な少子化	世代のニーズに応じた身近なスポーツ活動の仕組みの維持と活動の場の確保が困難	子どもが日常生活で体を動かす機会が減少
子どもの体力・運動能力の低下	スポーツをする子どもとスポーツをしない子どもの二極化	暴力行為等不適切行為
行き過ぎた勝利至上主義	教員の働き方改革を踏まえた部活動改革	将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の創出
学校運動部活動の部員不足	学校単位での学校運動部活動が困難な学校や地域	学校部活動の地域展開

©2026 Japan Sport Association.

3

- この登録料改定は、スポーツ少年団を未来につないでいくため、つまり、全国の単位スポーツ少年団が、この先の未来も活動を続けることができるようにしていくために必要な改定。
- 子どもを取り巻くスポーツ環境が歴史的転換期にある中、スポーツ少年団が日本のジュニア・ユース世代のスポーツを担う組織として進むべき方向性を示した「スポーツ少年団改革プラン2022」を令和4年2月に策定。



ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう

「改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性をサブタイトルに反映

「改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性
(方向性イメージは図1～3参照)

スポーツ少年団は、勝利至上主義^{※1}を否定し、スポーツの本質である自発的な運動(遊び)から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代^{※2}に提供する。

スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

©2026 Japan Sport Association.

4

- 「改革プラン2022」では、「スポーツ少年団の理念」をベースに、我が国のスポーツに関する情勢等を踏まえ、今後のスポーツ少年団の方向性として、「スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である自発的な運動(遊び)から得られる『楽しさ』を享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供する」ことを提示。
- この方向性を端的に表現したサブタイトル「ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう」を設定。
- このベースとなった「スポーツ少年団の理念」をすべてのスポーツ少年団の関係者に理解してもらい、広めていくことが、この改革プランの達成には必要。



スポーツ少年団を未来につないでいく

改革プラン2022が意図するスポーツ少年団の方向性

スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、
スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を
享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供する。

組織の強み
○我が国最大の青少年スポーツ組織(全国の仲間)
○地域社会において活動(住民主体)
○組織内で指導者を育成(体系的な人材育成)

目標（課題の解決方針）
A. 信頼される人材の育成
①地域人材の発掘・若手の登用
②信頼されるジュニア・ユーススポーツ指導者の養成
③ジュニア・ユーススポーツマネジメント人材の育成
B. 安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進
①広報・情報提供活動の充実・強化
②多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラム等の開発・紹介
③聖域なき事業の見直し
C. 「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携
①スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充
②「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化

組織の強みを活かし
改革プラン2022に示す
目標の達成に向け
アクションプラン2023-2027を
着実に実行していく

- 組織の強みを活かし、改革プラン2022に示す目標の達成に向け、アクションプラン2023-2027を着実に実行することが、スポーツ・運動・遊びの楽しさを、人・地域・未来につなげる＝スポーツ少年団を未来につないでいくものとなる。
- 登録料の改定は、この改革プランを達成しスポーツ少年団を魅力ある・意義あるものにして、全国の単位団がこの先の未来も活動を続けることができるようにするため。

日本スポーツ少年団の事業 「指導者育成事業・リーダー養成事業」



事業名	概要	意義・必要性
指導者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団のみならず、総合型地域スポーツクラブや学校運動部活動の地域スポーツで活躍できる人材として、スポーツ少年団の理念を備えたスタートコーチ（ジュニア・ユース）を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どもたちのスポーツ活動がより充実したものとなるため、また、スポーツ少年団が学校運動部活動地域展開の受け皿となるためには、子どもたちにより良い指導をすることができるスポーツ少年団の理念を理解した指導者が必要 ▶ そのためには、日本スポーツ少年団がスタートコーチ（ジュニア・ユース）を養成し、指導者の量的拡大と質的向上を図る必要がある
リーダー養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ するスポーツだけでなく、みる・ささえる等スポーツの多様性・多面性に積極的に触れることができ、指導者と協力・連携してスポーツを楽しむことができる環境を創造する役割を担い、将来のスポーツ少年団の指導者を目指す人材として、ジュニアリーダー、シニアリーダーを養成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リーダー活動は、スポーツ少年団の将来の指導者になるために資質を高める上で重要な活動 ▶ スポーツ少年団のリーダーは、スポーツ活動に参加する主体である必要があるため、リーダースクールへの参加を通じ、指導することの意義を経験し、理解するため、日本スポーツ少年団が中心となってリーダーを養成する必要がある

- ▶ JJSAでは、団員の成長と豊かな体験につながる活動が、団員の健全育成、人材育成につながり、参加者だけでなく、各地域・各单位団へと広く効果が波及し、引いては単位団の活動の質の向上につながる重要な取り組みとなる事業を展開。

日本スポーツ少年団の事業

「国内交流事業」



事業名	概要	意義・必要性
<p>JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都道府県スポーツ少年団代表の団員（ジュニアリーダーらの主に中学生から高校生）・指導者が集団生活を行いながら、スポーツ活動・文化学習活動・野外活動・交歓交流活動を通して、こころとからだを育て、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図ることを目的としたスポーツ交歓交流大会 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当交流大会は、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、みる、ささえるの視点からスポーツの魅力・価値を感じられるプログラムや開催県の地域課題、文化体験を共有し、全国のジュニアリーダーを中心とした団員が、大会後のスポーツ少年団活動で実践・活用できるよう成長をサポートする大会 ➢ 当大会を契機に、スポーツ少年団関係者への周知を始め、スポーツ少年団未登録者（保護者）、地域住民への情報発信、関連イベントの開催により、スポーツ少年団・地域スポーツの活性化を図る ➢ 当大会を体験したリーダーが、各都道府県やブロックにおいての交流大会で中心的な役割を担う人材育成の場としても有効 ➢ 当大会が、シニアリーダー、日独同時交流への参加のステップとなり、将来のスポーツ少年団の指導者への道につながることも目指した大会を目指すべく、当大会を開催する必要がある

日本スポーツ少年団の事業 「国内交流事業」



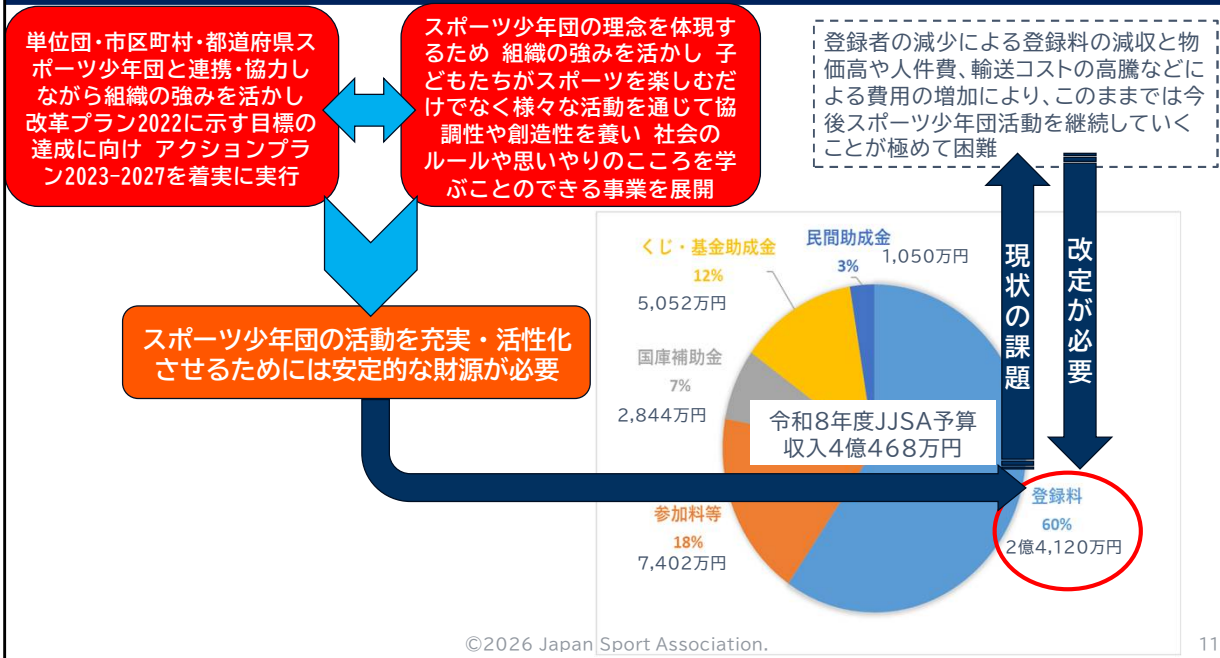
事業名	概要	意義・必要性
<p>エンジョイ！ スポーツ フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 軟式野球 ● バレーボール ● 剣道 	<p>➤ 小学生年代を中心とした団員が全国の仲間とともに、スポーツや交歓交流を通して、団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図る競技別交流大会</p>	<p>➤ 3種目に限っており他種目実施の要望がある一方、当3種目の単位団団員登録数が上位1～4位で全体の36%超であり、登録団員数につながっている面もある</p> <p>➤ これは、全国競技別交流大会出場者が、都道府県やブロックの代表であり、多くの都道府県・ブロックで開催している選考会に出場するため、少年団登録が条件となっていることによる</p> <p>➤ 日本スポーツ少年団は、令和6年に全国競技別交流大会を当面の間継続することを決定した</p> <p>➤ 令和7年には、スポーツ少年団の掲げる理念の実現を目指し、ジュニア・ユース世代にとって望ましいスポーツ大会の在り方を示す「ジュニア・ユース大会レギュレーション」を策定</p> <p>➤ このレギュレーションは、日本スポーツ少年団主催大会だけでなく、ブロック大会や都道府県大会、さらにNFが主催する大会に啓発・普及し、将来的には日本全国のあらゆるスポーツ大会に波及していくことを目指している</p> <p>➤ このレギュレーションは、令和7年度の大会から始めたところであり、全国各地にこの大会レギュレーションを波及させるため、現行の3種目をエンジョイ！スポーツフェスティバルで実施してアピールしていく必要がある</p>

日本スポーツ少年団の事業 「国際交流事業」



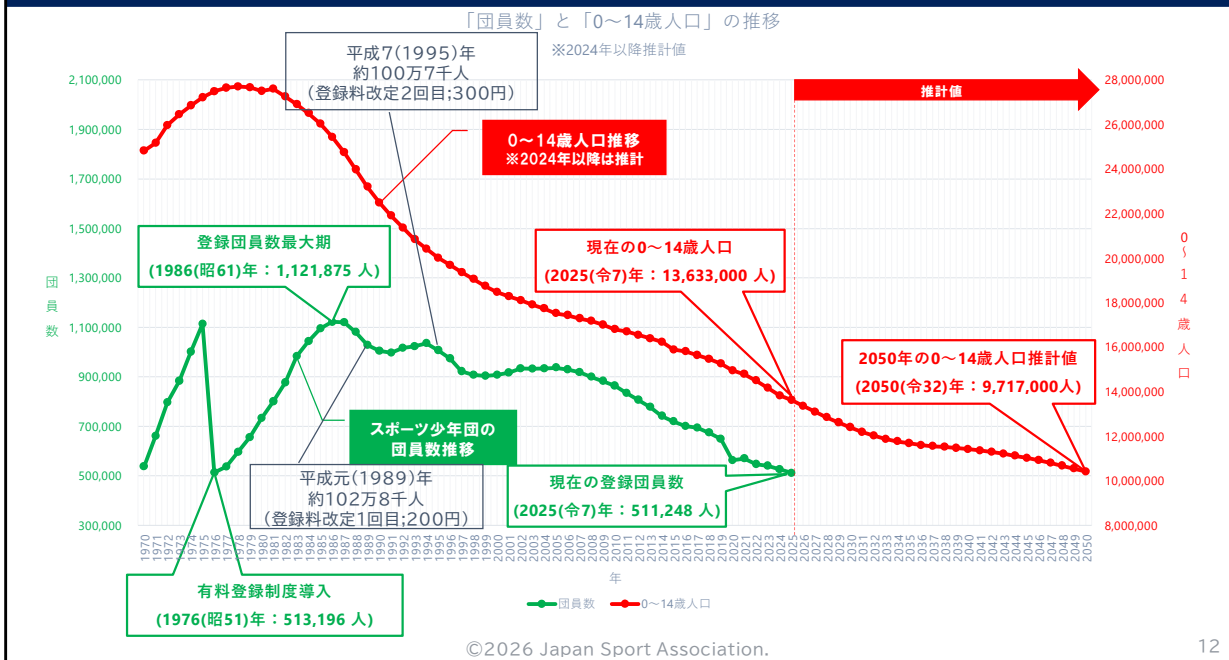
事業名	概要	意義・必要性
日独スポーツ青少年同時交流	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際経験豊かなスポーツ少年団の将来の指導者を育成するため、日独両国のスポーツ少年団のリーダー100名（日本は主にシニアリーダー）が互いに相手国を訪問し、グループに分かれて各地でホームステイをするとともに、スポーツ交流や視察研修等のプログラムを16日間実施する交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 両国のユース世代と指導者が交流を通じ相互理解を深めながら、国際的視野・感覚を養い、グローバル社会での自己認識を深める国際交流 ▶ スポーツや異文化体験を通して、お互いの国の文化やスポーツに対する考え方の違いや、仲間と協力し合いながら自ら考え行動することを学ぶなど、多様な価値観を理解する ▶ ドイツ語又は英語、時には言葉の壁を越えてコミュニケーションを図る
日独スポーツ指導者交流指導者セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日独両国のジュニア・ユースの指導者が相互に交流し、両国の理解と交流を深めることで、ジュニア・ユース指導者の資質向上および両国間におけるジュニア・ユース交流の発展を図る交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ これらの体験は、スポーツ少年団のリーダーとして、指導者として成長し、活躍するための気づきや発見を得る重要かつ貴重な機会となる ▶ 当交流は、JISAとdsjの協定に基づいており、団員には、ジュニアリーダー、シニアリーダー、将来の指導者へとステップアップするため、指導者には、ジュニア・ユーススポーツ指導者としての資質向上や地域貢献、両国間におけるジュニア・ユーススポーツ交流の発展を図るため、必要な交流である

改定理由「スポーツ少年団を未来につなぐため」



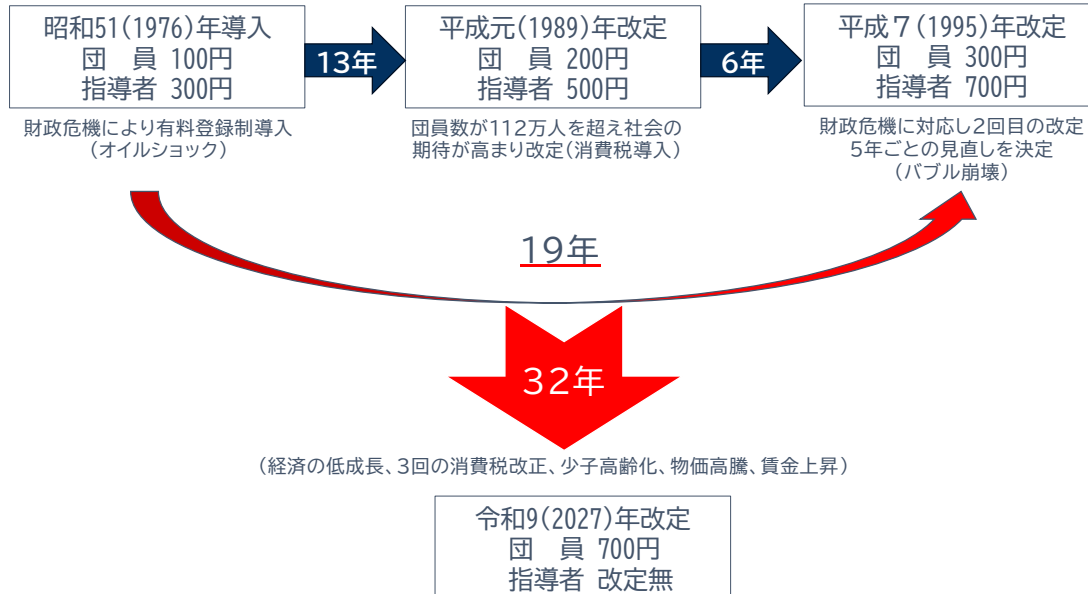
- 組織の強みを活かし、改革プラン2022・アクションプラン2023-2027の目標の達成のため、また、スポーツ少年団の理念を体現するため、子どもたちがスポーツを楽しむだけでなく 様々な活動を通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのところを学ぶことのできる事業を展開し、スポーツ少年団の活動を充実・活性化させるためには安定的な財源が必要。
- JJSA予算の60%が登録料。令和8年度から日独同時交流の国庫補助を受けられることになったが、一方でくじ助成は減額査定もされており、補助金・助成金頼みの運営ではなく、安定的な財源が必要。
- JJSAの主な財源である登録料は、登録者の減少による減収に加え、物価高や人件費、輸送コストの高騰などによる全体の費用の増加により、JJSAの財政は極めて厳しい状況。
- 登録料約2億4千万円のうち、半分の約1億2千万円は組織整備強化費として都道府県スポーツ少年団に交付しているが、今後これも厳しくなりかねない。
- このままでは今後スポーツ少年団活動を継続していくことが極めて困難であり、登録料を増額改定する必要がある。
- これは、現状の事業を展開しながらアクションプランを着実に実行し、スポーツ少年団を未来につなげていくための改定。

スポーツ少年団登録団員数の推移と登録料の導入・改定 ならびに「0～14歳人口」の推移



- スポーツ少年団登録団員数の推移と登録料の導入・改定並びに「0歳～14歳人口」の推移。
- 0歳～14歳人口の減少に伴い、団員数も減少。
- 令和6年度から令和7年度の登録状況では、大幅に減少している県もあれば、増加している県もある。
- 大幅に減少した県は、単に少子化だけの影響ではないこともあり、今後、団員増に向けた施策を検討する際にはいかに少年団の魅力を伝えるか、PR強化策と併せて考えていく必要がある。

これまでの登録料導入・改定と今回の改定について



©2025 Japan Sport Association.

13

- これまでの登録料導入とその社会的背景。
- 昭和51年に登録料を導入し、19年の間に2回の改定。
- 今回は2回目の改定から32年ぶりの改定。

平成7(1995)年の2回目の登録料改定後



- 平成5(1993)年度第2回委員総会において、平成7(1995)年度から団員登録料を200円から300円に、指導者・役職員登録料を500円から700円に改定、今後5年ごとに定期的に見直し検討を行うことを決議
- 平成11(1999)年度第1回常任委員会において、登録料改定について協議したものの改定に至らず
- 平成26(2014)年度第1回委員総会において、登録料改定の検討状況について質問あり
- 以後、登録料改定についての議論はなく30年以上が経過
- 令和2(2020)年度のコロナ禍の影響により、少年団の事業規模を縮小した一方、登録者数が激減し、登録料が大幅減となる
- コロナ禍を経て従前どおりの事業を実施してきたが、物価高、人件費の高騰などの要因が重なりJSPOの財政状況が悪化するとともに、登録者減員により登録料が減少し、費用超過額が年々増額
- JSPOでは財務改善策を図り、財源確保、費用削減、節約執行などに努めてきたが、このままでは今後スポーツ少年団活動を維持することが難しい状況
- 平成7(1995)年の登録料改定の際、5年ごとの定期的な見直しを決定したにも関わらず、その検討をしてこなかったがために、このような状況に陥っている

©2026 Japan Sport Association.

14

- 2回目の登録料改定から、なぜ30年以上経過しての今回の改定になったのか、その経緯。
- 平成7年の2回目の登録料改定の際、5年ごとに見直し検討を行うことを決議したが、5年ごとの定期的な見直しをしてこなかったため、その影響が今になって出ている。

日本スポーツ少年団の主な財務改善策



【1. 財源の確保】

(1)平成15～30年度

- ミカサスポーツが全国バレーボール交流大会協賛

(2)令和元年度

- ミカサスポーツがJSPPOオフィシャルサプライヤーとなる

(3)令和4年度

- ゼビオスポーツがJSPPOオフィシャルパートナーとなる

(4)令和6年度

- スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会に国庫補助12,225,000円

(5)令和8年度

- 日独スポーツ青少年同時交流に国庫補助14,293,000円

【2. 参加料改定】

(1)令和5年度

- ① 日独指導者交流および日独指導者セミナーを隔年実施 同セミナー参加料改定
150,000円⇒250,000円

©2026 Japan Sport Association.

15

- このような背景・状況に際し、JSPPOがこれまで行ってきた財務改善策。
- 財源確保のため、スポンサーの確保と参加料を改定。



【2. 参加料改定】

(1) 令和5年度

② 全国競技別交流大会参加料設定

- a. 軟式野球： 無料⇒1チーム5,000円 (5,000円×16チーム=80,000円)
- b. バレーボール： 無料⇒1チーム5,000円 (×58チーム=290,000円)
- c. 剣道： 無料⇒団体戦1チーム3,000円 (×48チーム=144,000円)
個人戦1名1,000円 (×96名=96,000円)

(2) 令和7年度

- ① ジュニアスポーツフォーラム参加料改定 1,100円⇒3,300円(×300名[定員]=990,000円)
- ② スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会受講料改定
5,500円⇒6,600円(×30名[定員]=198,000円)
- ③ スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター再委嘱研修会参加料改定
4,400円⇒5,500円(×300[定員]=1,650,000円)
- ④ シニアリーダーズスクール参加料改定 22,000円⇒33,000円(×100名[定員]=3,300,000円)
- ⑤ JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH参加料改定
12,000円⇒20,000円(20,000円×288名[定員]=5,760,000円)
- ⑥ 日独同時交流派遣参加料改定 団員250,000円⇒300,000円、非団員参加料設定400,000円

16

➤ 参加料改定の続き



【3.費用削減】

①令和5年度

- シニアリーダースクールの日程短縮 4泊5日⇒3泊4日に変更

②令和6年度

- 日独同時交流参加者の減員と期間短縮 125名⇒100名に変更 16泊18日⇒14泊16日に変更
- 全国3競技別交流大会宿泊・輸送費JSPPO負担廃止 約6,300万円(内JSPPO負担約2,100万円)削減

③令和8年度

- シニアリーダースクールの日程短縮 3泊4日⇒2泊3日
- シニアリーダースクールの開催地変更 静岡県御殿場市⇒東京都渋谷区

【4.随時改善・実施】

- 広報作成物や会議資料等のデジタル化推進
- ウェブ会議の併用
- 新たなスポンサー獲得に向けた活動

➤ 費用削減など

日本スポーツ少年団決算収支推移



科目	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
経常収益計	5億1,745万円	5億 972万円	4億8,267万円	3億 499万円
(経常収益の内登録料)	(3億4,867万円)	(3億4,051万円)	(3億3,063万円)	(2億9,219万円)
経常費用計	5億2,864万円	5億1,512万円	5億2,238万円	3億2,558万円
経常収益－経常費用	▲1,119万円	▲540万円	▲3,971万円	▲2,059万円

科目	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
経常収益計	5億4,428万円	3億8,102万円	3億9,227万円	4億2,365万円
(経常収益の内登録料)	(2億8,750万円)	(2億7,485万円)	(2億6,562万円)	(2億5,109万円)
経常費用計	5億7,339万円	4億5,607万円	5億 292万円	5億5,907万円
経常収益－経常費用	▲2,911万円	▲7,505万円	▲1億1,065万円	▲1億3,542万円

©2026 Japan Sport Association.

18

- 日本スポーツ少年団決算の収支の推移。
- これまで財務改善策を行ってきたが、年々費用超過が増大。
- このままでは事業の継続が極めて困難となり、少年団存続の危機となりかねない。

登録料改定額の根拠



登録料				令和7年度予算ベース		
団員	指導者	役員等	合計額	総収入額	総支出額	収支差額
現行 300円	700円	700円	2億5,280万円	3億8,047万円	5億1,735万円	▲1億3,688万円
改定案 700円	700円	700円	3億7,445万円	5億 663万円	5億1,735万円	▲1,072万円

※改定案は団員20%減で算出

©2026 Japan Sport Association.

19

- 改定額700円の根拠として試算した予算。
- 上段が現行300円、下段が改定案700円のシミュレーション。
- 500円案、600円案についても検討した結果、スポーツ少年団の既存事業を展開し、改革プランを推し進め、スポーツ少年団を未来につないでいくためには、700円案しかないとの結論に至った。
- 700円案としても、シミュレーション上はまだ費用超過となり、数年後すぐに増額改定ということにならないか、もっと上げるべきではないかとの意見もある。
- 今後、さらなる財務改善、少年団の魅力アップに向けた取り組み、広報強化、団員増に向けた施策などの対応が、スポーツ少年団組織全体に必要。
- なお、団員登録料500円、指導者、役員・スタッフ登録料900円にしてはどうかとの意見がブロック会議であったが、団員51万人、指導者、役員・スタッフで12万人と差があるため、団員を抑えて指導者、役員・スタッフの登録料を大幅に改定しても、収支は5,000万円以上の赤字となり、大幅な改善は見込まれない。

これまでの協議経緯と今後のスケジュール



	期日・時期	内容
令和7年度		
①	令和7年7月18日	第2回正・副本部長会議 登録料改定案を作成
②	10月16日	第1回常任委員懇談会 登録料改定案を協議
③	11月10日～12月1日	常任委員11名に対し個別ヒアリング
④	12月16日	第3回正・副本部長会議 登録料改定案を修正
⑤	令和8年1月 9日	第2回常任委員懇談会 登録料改定修正案を協議
⑥	1月下旬～2月中旬	ブロック会議(全国6ブロック)において進捗状況説明
⑦	2月27日	第4回常任委員会
⑧	2月28日	第2回委員総会
⑨	3月 4日	第4回正副本部長会議 登録料改定額の協議
令和8年度		
⑩	4月 7日	第1回常任委員懇談会(通算3回目) 登録料改定額の協議
⑪	5月18日	第1回常任委員会 登録料改定について審議
⑫	5月30日	第1回委員総会 登録料改定について審議
⑬	6月 1日～	登録料改定の周知
令和9年度		
⑬	令和9年4月 1日	登録料改定

20

- これまでの協議経緯と今後のスケジュール予定。
- 改定は、令和9年度分の登録から。
- 今後は、都道府県スポーツ少年団(市区町村含む)への改定通知後、単位スポーツ少年団へお知らせする予定。